

件 名	障がい者就労等の交通費助成について
受付日	令和7年3月3日
ご意見・ご提案 の概要	障がい者が就労等するに当たって、車のガソリン代や公共交通機関の定期券代といった交通費を県が助成してほしい。
県の考え方	就労継続支援A型事業所など障害福祉サービス事業所への通勤・通所する際の支援については、障害福祉サービス事業所が送迎を行う場合には、国や県、市町村でその送迎の費用の一部を負担しております。 また、市町村独自の支援として、障がい者の社会復帰と自立の促進に貢献するなどの理由から、通所・通勤等の費用を助成している市町村もあります。 県としては、未実施の市町村が、こうした取組みの参考となるよう、県内市町村の実施状況を取りまとめ、市町村へ情報提供しており、引き続き、支援してまいります。
担当課	健康福祉部 障害福祉課